

## 【過去に災害で折込が不可能になった例】・・・・・・・・・・

### ●『地震』 2016年4月 熊本地震 [深夜の発生]

翌日朝刊は発行されたが、2日目以降に関しては、道路寸断により新聞が届かない販売店があった。住宅倒壊や道路寸断により、新聞の配達が不可能な地区があった。地震発生とともにライフライン(輸送・通信・配達網)の全てが遮断された。販売店の宅配体制が完全に戻るまでに2週間ほどの日数を要した。

### ●『津波』 2011年3月 東日本大震災 [午後の発生]

被災地に立地する新聞社は災害協定を結ぶ新聞社に委託するなどして新聞発行を継続したが、配達が遅延するなど大きな支障をきたし、また配達不能な地区も出た。津波にて壊滅的な被害を受けた販売店は、何か月も折込が不可能となった。

### ●『原発事故』 2011年3月 福島第一原発

原子力発電所で原発事故や放射能漏れが発生し、広範囲に交通規制が敷かれ、輸送(新聞・折込広告)はすべて遮断された。また避難勧告が出された地域への立ち入りは禁止され、新聞の配達は不可能となった。

### ●『風害』

台風の直撃等で、新聞配達が不可能となる場合がある。また強風により、離島への輸送が遮断され、新聞及び折込広告が現地へ届けられず、指定日に折込が出来ない場合がある。

### ●『水害』 2012年7月 九州北部豪雨

集中豪雨により、熊本県・大分県・福岡県の広範囲に渡って複数の河川が氾濫し、橋・道路の倒壊や土砂崩れ等により交通が遮断された。また一部販売店が水に浸かる等、新聞配達が不能となり、また折込広告も販売店への配達が不能となった。

### ●『雪害』 2016年1月 九州・山口地方

記録的な豪雪により、各所で道路が遮断され、新聞輸送が大幅に遅れた。さらに積雪・凍結により新聞の配達が不能または遅延となった地区が発生し、また折込広告も販売店への配達が不能となった地区もあった。